

商工かづの

発行/かづの商工会 発行日/令和7年12月1日

〒018-5201

鹿角市花輪字柳田14-1

Tel:0186-22-0050/Fax:0186-23-2698 令和7年度

E-mail:kazuno@skr-akita.or.jp

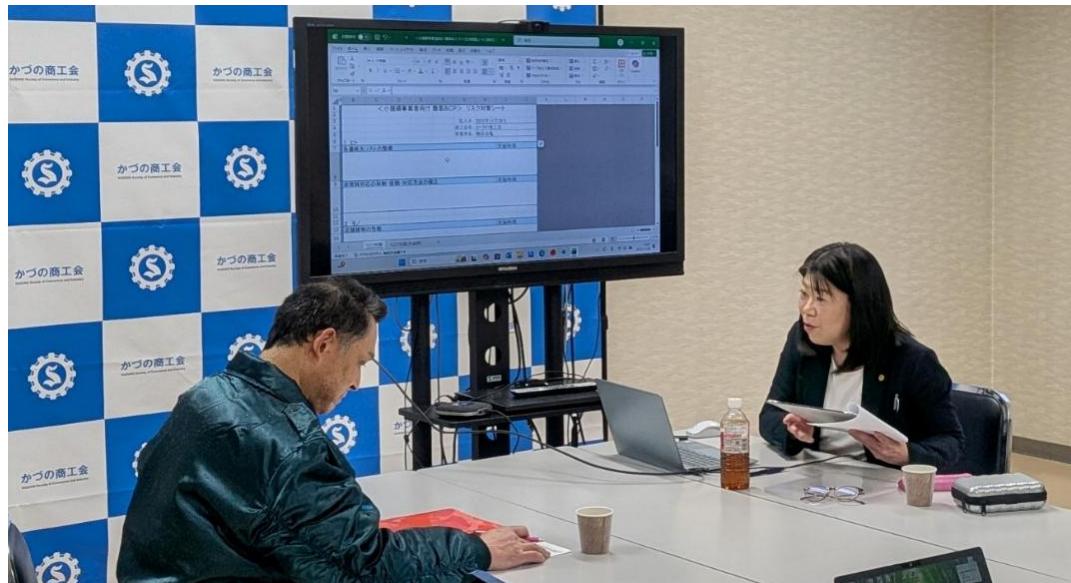
VOL. 3



かづの商工会イメージキャラクター
[やくち・りなみうる氏]

万が一に備えて事業を守る「備えづくり」

～BCP策定個別相談会を開催しました～



11月28日、中小企業診断士・渡部信子先生を講師にお招きし、「事業継続計画(BCP)策定個別相談会」を実施しました。

近年、地震や大雨などの自然災害に加え、感染症の発生も増加傾向にあります。緊急事態を想定し、事業を早期に復旧させるためには、あらかじめ「事業継続計画(BCP)」を策定しておくことが必要です。

相談会では、自社周辺の災害リスクの洗い出しや、事業継続に欠かせない「ヒト」「モノ」「力ネ」「情報」の備えについて、専門家からアドバイスを受けながら簡易BCPの策定支援を行いました。

なお、BCPを策定すると、県の「中小企業BCP実効性確保支援事業」を活用し、災害対策設備の導入に係る費用の支援を受けることができます。

商工会では、BCP策定に関するご相談を隨時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

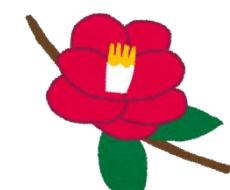
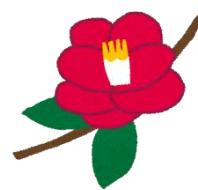
記事一覧

P1 BCP策定個別相談会

P3 商工会トピック・税制改正のお知らせ

P2 賃上げに関する調査・支援策

P4 共済のご紹介・各種お知らせ



賃上げに関する調査・支援策

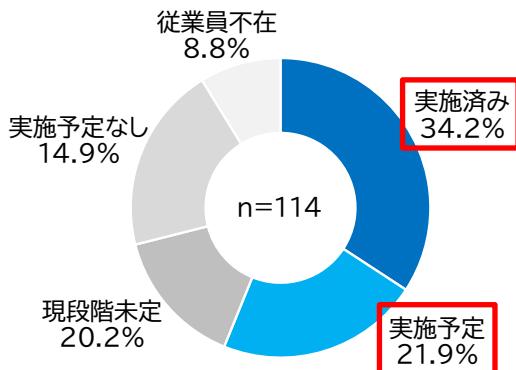
賃上げの現状～戦略的な賃金の引き上げが必要です～

令和7年8月から9月にかけて、管内の小規模事業者に賃上げの状況について調査した結果の概要をご紹介します。

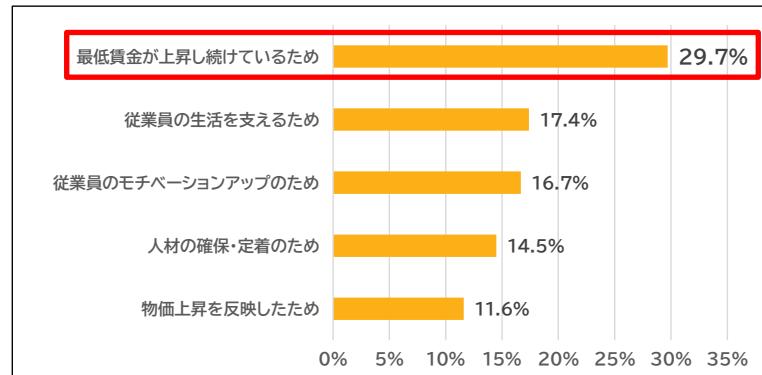
賃上げの実施状況と理由

※経営発達支援計画に基づき実施した地域経済動向調査「賃上げの状況」から引用、加工

<図1>令和7年度の実施状況



<図2>賃上げを実施した(またはする)理由(上位5項目)



- ・賃上げを実施した、または実施を予定している事業者は、56.1%と全体の半数を超えていいます。
- ・賃上げの理由は、「最低賃金が上昇し続けているため」が29.7%と最も多く挙げられました。
- ・業績回復や戦略的な人材投資というよりも、外部環境(最低賃金の上昇)への受動的な対応として行われている側面が強いと言えます。

まとめ

- ・継続的な賃上げに対応するため、事業者自身が賃上げを実現できる体質への改善・転換が急務です。
- ・単なるコスト増加ではなく、賃上げを起点とした人材投資として最大限に活用する戦略が必要です。

賃上げ緊急支援事業～賃上げ1名につき最大5万円の支援金交付～

秋田県では、この度の最低賃金の大幅な引上げに伴い、事業者の負担を緩和するため、緊急的に支援金を支給します。商工会が申請をサポートしますので、まずはお問い合わせください。



●支援対象者

法人：県内に事業所を有する中小企業、これに準ずる公益法人、協同組合等

個人：税務署に開業届出書を提出し、従業員1名以上雇用し事業を行っているもの

●支援要件

令和7年8月25日から令和8年3月31日までの間に、時間給1,000円以下の従業員の賃金を1,031円以上に引き上げること

●受付期間

令和8年1月～令和8年6月(予定)

雇用形態	支給額 (1人あたり)	限度額 (1事業所ごと)
正規雇用労働者 (正社員)	5万円	50万円
非正規雇用労働者 (パート・アルバイト等)	3万円	

商工会トピック

令和7年度 会員懇談会～会員と地域とのつながりを強化～

11月26日(水)、ホテル鹿角にて、約90名の参加のもと、盛大に開催されました。

第1部の研修会では、今年の夏の甲子園予選秋田大会で「鹿角旋風」を巻き起こした鹿角高等学校野球部の小林洋介監督をお招きして、戦略や指導論、育成論についてご講演いただきました。ご講演の中で、秋田大会の動画を視聴しながら、データ分析の結果に基づいた采配の裏側を詳しく解説いただきましたことで、夏の快進撃の要因を知ることができました。

チーム理念を持って、在りたい姿を設定し、「できること」「やるべきこと」に100%意識を向ける鹿角高校野球部の取り組みは、経営にも通じるものがあるため、参加された会員の皆様にとっても異分野から深い学びを得られる貴重な時間となりました。



小林監督の講演の様子

税制改正のお知らせ

税制改正ポイントまとめ～年末調整が大きく変わります～

令和7年度税制改正により、次のとおり、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。これらの改正は、原則として、令和7年12月1日に施行され、令和7年分以後の所得税について適用されます。

■改正内容

・基礎控除の見直し

・一律48万円から次のとおり、基礎控除額が改正されました。

合計所得金額 (収入が給与のみの収入金額)	改正後		改正前
	令和7・8年分	令和9年分以後	
132万円以下 (200万3,999円以下)	95万円		
132万円超 (200万3,999円超 475万1,999円以下)	88万円		
336万円超 (475万1,999円超 665万5,556円以下)	68万円		48万円
489万円超 (665万5,556円超 850万円以下)	63万円		
655万円超 (850万円超 2,350万円以下 2,545万円以下)	58万円		

・給与所得控除の見直し

・最低保障額の55万円から65万円に引き上げ

・特定親族特別控除の創設

・所得者と生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族の方で合計所得が58万円超123万円以下の人を対象とすることができます、最大63万円の控除を受けることができる。

・扶養親族等の所得要件の改正

・所得要件が48万円以下から58万円以下に引上げ



年末調整が
よくわかるページ
(令和7年分)

共済のご紹介・各種お知らせ

商工貯蓄共済・福祉共済制度のご紹介

商工貯蓄共済は「安い保険料で大きな保障」「万が一の際の貯蓄積立」を同時に満たすことが可能な会員さん向けの共済です。1口2,000円から加入可能様々なニーズに合わせて基本型10年タイプ、貯蓄を重視した短期5年タイプ、死亡保障重視型10年の3タイプから選べます。

会員福祉共済では手軽な掛金で事故や災害などでけがをされた場合に通院、入院等でかかった医療費が補償されます。1口2,000円～で様々なプランがあり補償も充実しております。

それぞれの共済につきまして加入希望の方は商工会までご相談ください。



←貯蓄共済パンフレット
概要や制度等の詳しい内容
についてご覧いただけます。



←福祉共済ホームページ
概要や制度等詳しい内容につい
てご覧いただけます。

国の教育ローン～日本政策金融公庫からのお知らせ～

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

お子さま一人につき350万円以内を、固定金利(年3.15%※令和7年11月1日現在)
で利用でき、在学期間中は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは右記の二次元コードよりご確認ください。



国教育ローン

新規会員のご紹介

事業所・代表者名	業種(地区)
岩尾 雅之	サービス業(小坂地区)
田中屋本店 田中 勝博	製造業(花輪地区)
中村土木 中村 友紀子	建設業(大湯地区)

【年末年始閉所のお知らせ】

年末年始の営業についてお知らせいたします。
当会は**12月27日(土)から1月4日(日)**まで閉所いたします。
ご不便をおかけしますが、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

最新情報はWebサイト・Facebookページをご覧ください！

【Webサイト】



【Facebook】



じもっと!鹿角



会員数 823名 青年部員数 22名

商工業者数 1,387名 女性部員数 80名
(令和7年12月1日現在)

地域密着!
がんばる秋田の企業を応援します!

- 火災共済
- 休業対応支援共済
- 医療総合保障共済

- ハンドル共済
- 地震危険補償共済
- 傷害総合保障共済
- ETCコーポレートカード

- 生命傷害共済
- 自動車共済
- 労働災害補償共済
- 各種損害商品



秋田県火災共済協同組合
秋田市旭北錦町1-47 県商工会館7階
TEL018(864)3320 FAX018(864)3335
URL <https://www.a-kenkasai.or.jp>

皆様のサポーター

頑張る中小企業を応援します！！

秋田県信用保証協会

<https://www.cca-akita.or.jp>

〒017-0897 大館市字三の丸90番地

TEL: 0186(49)2281 FAX: 0186(49)2280

©光プロダクション

